

平成26年度 第1回 埼玉県福祉のまちづくり推進協議会
結果概要

1 日時 平成26年7月15日（火）午前10時～正午

2 場所 埼玉会館 2階ラウンジ

3 出席委員

高橋委員、野口委員、山根委員、山田委員、成田委員、
當間委員、中野委員、鈴木委員、鶴岡委員、黒崎委員、
北田委員

出席： 11名

欠席： 1名

4 配布資料 別添のとおり

5 会議概要

(1) 議事

- ① 平成25年度事業実績報告
- ② 地域福祉支援計画について
- ③ 建築物の適合率について
- ④ ベビーカー利用に関する普及啓発について
- ⑤ 駅ホームの転落防止対策について

※ 主な内容は別紙「議事概要」のとおり。

6 その他

傍聴者 3名

議事概要

1 平成25年度事業実績報告

《事務局》

関係各課から資料1に基づき説明

《高橋会長》

ありがとうございました。

たくさんの事業が、各課にまたがりまして展開されています。

それでは、御意見、御質問等ありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《鈴木委員》

すいません、よろしいですか。

《高橋会長》

はい、どうぞ。鈴木さん、お願いします。

《鈴木委員》

交通政策課さんの25年度実績の中で、利用者数3000人以上の駅の段差解消の割合は93.8%の実績という報告があったんですが、私はこの7月から寄居町で仕事をしておりまして、3路線7駅あるんですね。

ただ、寄居駅にはエレベーターが設置されているんですが、他の駅は乗降客が少ない関係で、後回しなんだろうなと思ったんです。

今後この93.8%が、さらに100%に近くなった際には、この利用者数3000人について、引き下げられる予定はあるんでしょうか。

《事務局（交通政策課）》

この3000人という数は、もともと国のバリアフリーの推進目標では、最初は5000人で設定されておりました。その後、3000人に引き下げられて、整備をしています。

国は、平成32年度までに100%を目標にしているのですが、県は、それを前倒しして、平成28年度までに100%を目指して進めております。

県は、前倒しで進めていますが、国が 32 年度の時点で見直しをするのかどうかについては、今のところ、情報が入ってきていないという状況です。

《鈴木委員》

ありがとうございます。

乗降客が少ない所に対しても、配慮をいただければありがたいと、要望させていただきます。

《事務局（交通政策課）》

バリアフリーの関係ですと、国の補助と市町村の補助が入って整備される場合があります。県の補助では、特に 3000 人以上だけを対象にしているわけではないのですが、国の補助採択はどうしても、大きい駅からというような状況があるようです。

ただ、市町村と鉄道事業者で整備される場合がもしあるようでしたら、県も補助をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

《高橋会長》

ありがとうございました。

県内には無人駅っていうのは何駅ぐらいあるんでしょうか。

《事務局（交通政策課）》

今、手元にデータがなく、申し訳ありません。

《高橋会長》

10か所以上ありますか、アバウトで。

《事務局（交通政策課）》

そこまではないかもしれません。

一番多いのはたぶん八高線です。それ以外は、例えば秩父鉄道さんですと、昼間の時間帯は駅員がいて、夕方以降いなくなるとかで、基本的には、全部置くという形でやっていますので、それほどはないかと思えます。

数は、すいません、今は分かりません。

《高橋会長》

差別解消法が2年後に施行されますけれども、無人駅の問題が始めております。

全ての駅に法は関わってきますので、利用者数 3000 人以下についても同じように、国交省で対応しなければいけません。そういったところも鍵になってくると思います。

他に御質問等はあるでしょうか。

はい、どうぞ。鶴岡さん、お願いします。

《鶴岡委員》

埼玉県バス協会の鶴岡でございます。

ノンステップバスの関係で、最近の導入率をお話しさせていただきたいと思います。

日本バス協会の資料で御案内させていただきますが、25年3月末現在で、埼玉県の路線バスについては1991両、そのうち1023両がノンステップバスということで、約51%の率になっています。

全国的に見ますと、全国5位ということで、非常に高い率になっています。

国、あるいは県の助成金の支援を受けながら導入させていただいていますので、感謝しているところでございます。以上が報告です。

《高橋会長》

情報提供ありがとうございました。

51%ということですね。早い段階で80%にできるよう、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

なければ私の方で、コメント的な話なんですけれども。

最初のシンボルマークについては、特にハート・プラスのマーク、東京都はヘルプカードを使っているんです。日本中、非常に似たようなものがあって、これを今駐車場等に普及させようということがありまして、それも私自身は課題かなと思っているんです。

整備基準を改訂する可能性が高くなっていまして、この辺も首都圏の自治体と今後協議が必要ではないかという感じがいたします。

それから、これまでも質問等させていただいていますけど、バリアフリー法の基本構想です。現在埼玉県は何市町村になるんですか。

《事務局（福祉政策課）》

63 です。

《高橋会長》

63 市町村のうち 10 市町村ということですから、先ほどの公共交通機関のバリアフリー化の問題とも絡んでいますけれども、昨年度は見直しが 2 件だけですので、ちょっと少なめです。

ぜひ都市計画課で頑張ってください、東京都内もずいぶん遅れていたんですが、オリンピック・パラリンピックの開催が決まりましたので、急速に動く可能性が高くなっています。

それから、人にやさしい建物づくり、今年 2 月に私も参加させていただきました。やはり、人にやさしいまちづくりの表彰制度がなくなってしまったので、やや後退気味かなという感じがしております。

6 月に愛知県に行きまして、300 名を超える関係者の方に集まっていたいただきまして、非常に大盛況でした。

愛知県からは、国の表彰制度への報告数も毎年多いんですけれども、埼玉県も首都圏の中では、一生懸命細かな条例を作って頑張っている方だと思いますので、ぜひ、もうちょっと盛り上げ方について、建築安全課で、少してこ入れが必要じゃないかという感じもします。

それから居宅改善整備費補助事業なんですけど、25 年度、24 年度、ほぼ件数が同じなんですけど、これは、予算が頭打ちでだいたい同じということですか。あるいは、まだ余っているということなんですか。

《事務局（障害者福祉推進課）》

予算がないからお断りするということはないですので、現状として、このような状況になっています。実際、受付（市町村申請）は県福祉事務所でやっていますが、予算がないからということで、お断りする話は特に聞いておりません。

《高橋会長》

分かりました。

あと、ホーム柵もようやく川越で設計ということですので、大変喜ばしいことだと思います。一駅でも進めば、他の所に波及していく可能性が非常に高くなっていきますので。山手線沿線で、予定以上のスピードで進行していますので、県にもいろいろ波及してほし

いと思っております。

その他御意見は。はい、當間さん、お願いします。

《當間委員》

6ページの④に公園があるんですけども、これは県の公園施設ということでしょうか。例えば、市町村で持っている公園が、妊婦さんや子供に配慮するというのは、まだまだ先の話なんですか。

《事務局（福祉政策課）》

市町村で独自にやっているということはあるかと思えます。

《當間委員》

県営の方では、かなり充実はしてきているんですけども、市町村に対しての補助というのはどうなんですか。これから直していく上での補助を考えているかどうかというのは、どうなんですか。

《事務局（福祉政策課）》

公園スタジアム課は公園全体の整備を行っている所ではありますが、具体的に市町村の公園について、どこまで指導や協力をしているか、今は把握していないので、次回、御報告させていただきます。

《當間委員》

はい。

《高橋会長》

ありがとうございます。

全国的に公園は、整備の進捗がかなり遅れています。

目標値が非常に低い数値なんです。この辺りは管轄の問題ですか、あるいは小さな公園がいろいろありますので、かなり難しいところだと思います。

《事務局（福祉政策課）》
福祉政策課から資料2に基づき説明

《高橋会長》

どうもありがとうございました。

地域福祉推進委員会が開催されているということですが、この後は10月で、意見を福祉のまちづくり推進協議会に求めるとなると、今が一番いいということで、御説明をいただきました。

特に、2ページ目の背景、取組の方向、県の取組とありますが、この辺りについて御発言、御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、野口さん、お願いします。

《野口委員》

聖学院大学の野口と申します。

東京で開催される2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、福祉のまちづくりをさらに推進していこうという活動が今始まっているところです。

ロンドンオリンピックの会場の視察に行った交通分野の方からハード面ではロンドンよりもむしろ日本の方が進んでいるという報告がありました。しかし、心のバリアフリーやまちづくりに取り組む理念とか、心のバリアフリーの面で、日本は非常に遅れているということを感じて帰ってきたという報告でした。

今見せていただいた地域福祉支援計画の中でも、福祉のまちづくり、誰にも優しいまちづくりの推進をする中で、ハードに偏るのではなく、その理念や、心のバリアフリーについても意識の改革を推進するために、もう少し行政の他の部門とも協力して、横断的に捉えていったらと感じました。

《高橋会長》

ありがとうございます。

その辺り、現行の地域福祉支援計画に全体の性格と位置付けがあって、全体的に横へうまくつないでいくような理念が書かれていて、全体としては記載してあるはずだと認識しておりますが、いかがでしょうか。

《事務局（福祉政策課）》

どうもありがとうございます。

前回の計画の時には、誰にも優しいまちづくりということで、具体的な取組を記載してあるんですが、どちらかというと、野口委員に御指摘いただいた心のバリアフリーについての記述があまりないところだったんです。

今、計画につきましては、取組の方向性で、本文には、オリンピック・パラリンピックのことも触れている部分もございます。やはりホスピタリティーあふれる人材の育成という部分が必要で、この部分が新しい視点として、作業部会でも入れていこうという話がありました。

また、前回はエレベーターやスロープ、多機能トイレの設置を促進するというので、ハード面の記述が主だったのですが、今回は駅ホームからの転落防止のためのサポーター事業等も、交通政策課で頑張っていますので、そういったものもきちんと取り入れます。

他にも今、庁内に照会していますが、やはり、人材育成をポイントとして、計画に取り込んでいきたいと考えております。

《野口委員》

毎年、聖学院大学では子ども大学をやっているのですが、去年は私の方で担当させていただいて、小学校5、6年生に向けてユニバーサルデザインやバリアフリーについて、クイズや当事者の方のお話とか、非常にコンパクトに盛り込んだものをさせていただいたんですが、大変子供達に好評で、大学生よりもすごく反応がよかったです。

やはり、そういう時期からしっかり教育の中に取り組んでいかなければいけないと実感しまして、ぜひ教育の分野とも協力したらいいかかと思えます。

《高橋会長》

ありがとうございます。

子供、児童・生徒の年代ですが、物心ついた時から非常に重要です。やはり大人になると、先入観が入ってきますから。

ただ、子供だけがそういう考えを持って、大人も変わらないとどうしようもないので、ぜひ両面を推進していただきたいと思えます。

はい、どうぞ、中野さん。

《中野委員》

今の野口委員のお話、とても素晴らしかったです。私も同じ考えです。

例えば電車で立っている高齢の方がいると、率先してどうぞ座ってください、重い荷物を持っている方には、荷物お持ちしますよ、お手伝いしますよって、取組の方向性の所でも書いてあるんですが、こういった言葉が自然に掛けられるようになるためには、やはり小さい時からの教育がもちろん必要だと思います。それと、家庭での生活もとても大事なのかなと思います。

今日、電車の中で、障害のある方達が優先して座るべきはずの所に、若い男の子が座っていました。それで携帯をいじっていたんです。注意したいなと思ったんですが、できない自分に葛藤がありました。

自らがそういう気持ちになるためには、さっきも言ったとおり、小さい時からの教育や意識、あとは普段の生活からそうやって育ていく環境も必要だと思いますし、それがゆくゆくは、そういうコミュニケーションを取れる大人になっていくのかなと思います。

今は携帯社会、パソコンの社会だから、コミュニケーション能力が劣っているような子供たちが多いと思うので、やはりその辺がポイントなのかなと実感したところです。

《高橋会長》

はい、山根さん、お願いします。

《山根委員》

障害者用駐車場マナーアップキャンペーンは、多岐に渡って展開していただいて、本当にありがたく思っているのですが、なかなか効果が上がっていないと思うんです。やはり野口委員が言われたように、教育面からしっかりやっていかないといけないと思います。

昨日、関越自動車道で東松山へ行ってきたんですけど、障害者用の駐車場の数は結構あるんです。ですが、そこへ停めている車のほとんどが健常者なんです。じゃあその近くの駐車場がいっぱいなのかといたら、そうでもないんです。一般の駐車場が空いているのに、健常者が障害者用駐車場を使っているの、ぜひ、もっとマナーアップキャンペーンを強力にやってほしいです。

それから、キャンペーンの中で、埼玉県も結構高速が多いと思う

ので、高速運営事業者にも、県の方からぜひ働き掛け等やっていただきたいと思います。以上です。

《高橋会長》

ありがとうございます。

《事務局（福祉政策課）》

御意見ありがとうございます。

障害者用駐車場マナーアップキャンペーンについては、高速道路にもポスターを掲示していただくようお願いはしていますが、今後依頼するときは、より積極的に働き掛けていきたいと思います。

あと、やはり免許を取ったときからの教育というところで、皆さんから教育が大切という御意見もありましたが、自動車学校の協会にもお願いして、教習所にポスターを貼っていただくようにしております。そちらについても、きちんと掲示していただくように、改めてお願いをしていきたいと思います。

引き続きマナーアップキャンペーンについては、力を入れて取り組んでいきたいと思います。以上です。

《高橋会長》

ありがとうございました。

どうぞ、はい、北田さん。

《北田委員》

北田と申します。

所沢市も、ちょうど地域福祉計画を今策定の最中で、皆さんおっしゃっていたとおり、福祉教育の充実が非常に大切なのかなと。

バリアフリーの関係では、ハード面の整備は、所沢市は基本的には交通の基本構想やユニバーサルデザインの推進基本方針ですとか、比較的以前から力を入れてきたつもりなんですけど、ハード面の整備には、予算的に掛かる部分が非常にあるので、全てを整備するのは非常に難しいということになると、やはりソフト面の充実なのかなと、非常にそういうところがあります。

支え合いのまちづくりというのは、県もその方針だと思うんです。支え合いのまちづくりは非常に難しいところがあって、今福祉の方では、地域包括ケアシステムや支え合いの体制づくりというのを総合的にしなければいけない部分があるので、その辺が難しい部分な

のかなと感じております。

県にも支援はいただきたいと考えているんですが、特に県の方で、ソフト面の充実というところで、特にここを重点的に県が支援していくという所があったら、教えていただきたいのですが。

《高橋会長》

地域福祉支援計画で、県から市町村への重点的な支えがどこにあるかという質問ですので、よろしく願います。

《事務局（福祉政策課）》

今回、この協議会には、まちづくりの関係で御提案させていただき、御意見をいただきたいということで議題にさせていただきました。

今、所沢市さんからお話がありましたように、地域福祉支援計画の1ページ目に項目を書かせていただいておりますが、3番の地域福祉を支える担い手づくりの中で、作業部会でも人材育成、住民が地域福祉の課題を学び、考える機会の提供を充実していくことが重要だということで、小学校から、いわゆる現役世代、お勤めの方も含めまして、世代を超えて考える機会が重要だということがポイントとしてあります。

支え合いにつきましても、現計画では、特に地域支え合いということで、高齢者でも支援者の方に回れる方については、この仕組みを使って、単に高齢者も支えられるだけではなく、支える側になっていただくということで、これについては県も、3年間、支え合いの仕組みを作るときの補助制度を用意させていただきまして、立ち上げ支援をしています。これは引き続き、県の重要施策になっていきますので、財政面でも支援をさせていただくのは、現行でもありますが、引き続き充実されていくのかなという部分です。

今、全庁的に取組を照会しているのですが、市町村を支援できる仕組みにつきましても、新年度の予算についても今、検討しておりますが、そういったものも計画の中には、御紹介できるようにしたいと思います。

市町村に情報提供をして、市町村の地域福祉計画にも県の理念を取り込んでいただけるように、今、7月から8月の頭にかけて、県内10圏域で、市町村との意見交換をさせていただいております。そこで市町村の方の御意見と、それから県の施策についてもすり合わせを行っておりますので、そうした中で反映させていただきたい

なと思っておりますので、よろしく申し上げます。

《高橋会長》

北田さん、よろしいでしょうか。
意見交換は、所沢の方はやってるんですか。

《事務局（福祉政策課）》

所沢はこれからです。

《高橋会長》

そうですか。じゃあ、その時にも御意見をお願いしたいと思いま
す。

3 建築物の適合率について

《事務局（建築安全課）》

建築安全課から資料3に基づき説明

《高橋会長》

ありがとうございます。

現在進行中の調査の報告です。何か御質問等ございますでしょうか。

適合率が年々下がっていますので、この要因を少しでも明らかにしながら、次の手を打たなければいけないというところに差しかかっていると思います。これは埼玉県だけの状況ではなくて、全国的に同様の傾向がなくはないんですが、課題の解決への方策がなかなか見出せないというのが現状だと思っています。

よろしいでしょうか。

それでは引き続きよろしくお願いしたいと思えます。

《事務局（建築安全課）》

はい、ありがとうございます。

4 ベビーカー利用に関する普及啓発について

《事務局（福祉政策課）》

福祉政策課から資料4に基づき説明

《高橋会長》

ありがとうございました。

ベビーカー利用に関する普及啓発についての説明でした。

今年の3月に検討結果が、国土交通省の方でまとめられまして、広報活動を進めるということです。

いかがでしょうか。御発言、御意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。鶴岡さん。

《鶴岡委員》

バス協会でございます。このベビーカーの関係については、車内吊りがございまして、バスも4月の中旬か下旬辺りには、バスの車内に掲示されています。

この資料の中のポスターですが、車内吊り用に横版にしたものが掲示されています。

協会でも今後、ステッカーを作成し、資料4-2③のポスターにあるような場所に貼ろうと思っております。

図面で、子供さんが後ろ向きになっているんですが、右のシールは前向きになっています。これは、利用者の人に話を聞いているんですが、前向きだと危ないということでした。後ろ向きで、この図面のように乗ってもらった方がいいんじゃないかと。

シールもできたら後ろ向きのものを作ったらどうかという話が出てきておりまして、その辺りを今検討しているというところでございます。

前向きですと、止まった時に前に子供さんが出てしまうので、危ないと聞いていますので、その辺りをバス協会の中でも検討させていただくということでございます。以上です。

《高橋会長》

ありがとうございます。

前向きで保護者と顔を見合わせながらがいいかと思うんですが、そうではないんですか。

《鶴岡委員》

前向きだと、急ブレーキで前に出ていってしまう可能性があるもので、後ろ向きの方がいいという感じがいたします。

《高橋会長》

ありがとうございます。
當間委員、いかがでしょうか。

《當間委員》

車に乗せるときにはチャイルドシートがありますよね。乳児、小さい赤ちゃんから生後 10 か月ぐらいまでは、後ろ向きなんです。後ろ向きで赤ちゃんを乗せるんです。

10 か月を過ぎてくると、今度は前向きに、チャイルドシートをぐるっと回して乗せます。今 11 か月の孫がいるんですが、小さいうちは、もし車がぶつかった場合の首の問題があるので、後ろ向きに乗せてるんです。だから、生後何か月かによって変わってくるのかなと思います。

マークとしては、分かりやすいマークでいいのかなと思います。ただ、乗せるときに母親と向かい合っている方がいいっていうのは、あるのかなと思います。

あと、電車やバスでは、混んでいる中では、なかなか乗客も配慮したいけどできない。混み合いとかの部分においては、ベビーカーを乗せる場合は、なるべく空いてる時間を利用するというのは、やっぱり必要なのかなと。そういうお母さんたちのマナーも必要なのかなとちょっと感じました。

《高橋会長》

ありがとうございます。
他にございますでしょうか。黒崎さん。

《黒崎委員》

今年の3月に国土交通省が発表したということですが、マーク自体初めて拝見しました。娘が小さい頃、もちろんベビーカーを利用していましたが、危ないのでエスカレーターは利用せず、エレベーターか階段を使っていました。

やはりお子さんがいる立場と、もうお子さんが大きくなっている立場の方、高齢者や障がいをお持ちの方など、公共交通機関にはいろいろな立場の方が乗ってこられます。どんな立場の方にも分かるように、サインとその意味を表示する必要があるかなと思います。

エスカレーターでベビーカーを畳んでいる方をあまり見かけません。私も時々、ベビーカーと一緒に支えたり荷物をお持ちしたりお

手伝いしたことはありますが、エスカレーターでの利用は本当に危ないと思います。乗る所に、赤い斜線入りマークを貼るなどして注意喚起してはどうでしょうか。

また、子供さんが大きくなった御家庭の方でも、そういう方を見かけたら、畳んだベビーカーや荷物を持ってあげるなど助け合いの精神、心のバリアフリーが大切ではないかと思います。以上です。

《高橋会長》

ありがとうございます。はい、當間さん。

《當間委員》

今のエスカレーターの利用なんですが、赤ちゃんだけをベビーカーに乗せるだけじゃないんですよね。ミルクを持ったり、ベビー用のペットボトルを持ったりすると、結構、荷物が多いんです。

絵のように、畳んで持たなくちゃいけないんでしょうけど、赤ちゃんを乗せてエスカレーターに乗ったことはないですが、荷物がいくつもあって、そのまま乗ったことは何回かあります。娘が押さえて、私が交換で持ってみたいな形でしたが。

やっぱり荷物がたくさんあると、荷物を持ってベビーカーを畳んで、というのは、なかなか面倒くさいところがあったり、あとはエレベーターの場所がかなり遠いんです。エレベーターはかなり端にあって、エスカレーターはすぐ目の前があるので、いけないんでしょうけれども、そういう利用をしたことがあります。すみません。

《高橋会長》

告白タイムですね。

畳まなくても、赤ちゃんだけ抱っこしてっていうのはありますね。

《當間委員》

そうなんです、カートのように。

《高橋会長》

重いですけど、一段下げながらっていうのが。それも違反になるんですね。

ただ、資料4-2②のポスターは、左側のベビーカーを支えている男性は、誰なんですかね。

男の人が赤ちゃんをちゃんと抱っこしてあげてという感じもしま

すが。

《當間委員》

いや、母親の方がいいですね。

《高橋会長》

そうですか。

《野口委員》

たまたまいたサラリーマンではないですか。

《高橋会長》

そうですか、中には優しいサラリーマンがいるんでしょうかね。

そのためにエレベーターをきちんと整備しなければいけないことになっているわけですが。

今、バス協会の鶴岡委員からも、バスの乗車へのマナーの話もありましたが、この辺も含めて、いろいろと工夫をしなければいけない所がまだまだあるという感じがします。

4 駅ホームの転落防止対策について

《事務局（交通政策課）》

交通政策課から資料4に基づき説明

《高橋会長》

どうもありがとうございました。

さまざまな形のホーム柵、ホームドアの研究が反映されているようですが、ばらばらというのは、あまりスマートじゃない気がします。

これからますます業者が入り乱れてくる可能性が高いと思います。たくさんの鉄道事業者がそれぞれで独自のホーム柵というのは、あまり気持ちがいい感じではないので、大量に作ることでコストダウンさせたほうが、むしろいいかなという感じもいたします。これは個人的なコメントです。

皆さん、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。山田さん、お願いいたします。

《山田委員》

いろいろありがとうございました。

このロープ式、バー式とか、いろいろあるんですけども、これを決める時には、視覚障害者の方達との話合いがあって、決められているのでしょうか。

《事務局（交通政策課）》

今のところは実験ですから、鉄道事業者が設置できる駅ということで、利用者が多い所でいきなり実験もできないので、そうではない場所で実験されているようです。

実際の設置に当たっては、聞いた例ですが、全部同じホームドアを付けるのではなくて、一番混む所は従来型のドアを付けて、それほど混まない所については、ロープ式を付けるとか、そういった形の組み合わせも考えているようです。

どういったものを付けるかは、障害者の方の利用状況などにもよって、事業者の判断があると思います。全ての駅について意見を伺ってからできるかというのはありますが、事業者としては、コストの問題や設置場所の問題とか、いろいろなドア数の車両が混ざっている路線だと設置できないとか、そういう中での選択になるかと思えます。

《山田委員》

ありがとうございます。

《高橋会長》

はい、ありがとうございます。

今日、用意をしていただきました議題は以上です。

成田さん、全体を御覧になって、何か御意見がありましたら、どうぞ一言お願いします。

《成田委員》

今日の議題で、特に駅ホームでの事故防止は、我々高齢者になってきますと、電車の風圧で、すうっと吸い込まれるような、自然と体が前に出るような、そんな感じがする時がありますので、転落防止が必要になってくるんだなと感じております。

《高橋会長》

ありがとうございます。

日本は鉄道社会になっていますが、鉄道事業者も従来以上に力を入れているという感じがしますので、県内の各駅も少しずつ前進し、期待にどう優先順位を付けていくかが必要だと思います。

よろしいでしょうか。

今日は平成 25 年度の事業の実績報告から始まりまして、地域福祉支援計画の内容について、特に当該協議会に関係する部分について御説明をいただきました。これについては、これから非常に重要な部分ですので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

建築物の適合率につきましては、引き続き分析を急いでいただきまして、次回に報告いただくということになります。

ベビーカーの利用に関する普及啓発、これについても、まだ課題はたくさんありますが、一歩ずつベビーカー利用の方々に対してサポートできるような支援体制を、ということになります。

駅ホームにつきましては、転落防止策の説明があったとおりです。

それでは議題としては以上です。ほぼ予定の時間になりましたので、これで議事の運営について終了し、事務局にマイクを戻したいと思います。どうもありがとうございます。